

川崎市国際交流センターの指定管理予定者の選定結果について

1 概 要

(1) 施設概要

名 称：川崎市国際交流センター

所在地：川崎市中原区木月祇園町2番2号

施設内容：ア 国際交流に関する情報及び資料の収集及び提供を行うこと。

イ 国際交流に関する研修会、講演会等を行うこと。

ウ 国際交流を促進するための行事を行うこと。

エ 施設及び設備を利用に供すること。

オ その他設置目的を達成するために必要な事業を行うこと。

(2) 指定期間

令和8年4月1日～令和13年3月31日

(3) 指定管理予定者の概要

名 称：公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体

所在地：川崎市中原区木月祇園町2番2号

ア 代表者

名 称：公益財団法人川崎市国際交流協会

所在地：川崎市中原区木月祇園町2番2号

主な業務内容： ・ 諸外国の情報及び資料の収集並びに提供、市民レベルでの国際交流に関する事業、国際交流事業の調査及び研究、民間国際交流団体及びボランティアの育成、多文化共生社会の実現に向けた事業
・ 川崎市国際交流センター指定管理者

イ 構成員

名 称：株式会社東急コミュニティー

所在地：東京都世田谷区用賀4丁目10番1号

主な業務内容： ・ 土地建物の管理、賃貸、売買、仲介及びマンション管理業
・ 家具、家庭用電気製品、電気照明器具、室内装飾用品、消火器具、食料品、衣料品、書籍、事務用品、日用雑貨等の販売及び斡旋
・ 建築工事及び付帯設備工事の設計監理、施工、請負
・ 土地建物の経営管理に関するコンサルティング
・ ホテル及び飲食店の経営
・ 警備業法に基づく警備業

* 指定管理者の決定は、令和7年第4回市議会定例会（12月議会）における指定議案可決後となります。

2 選定の経緯

令和7年	7月24日	募集開始
令和7年	8月25日	募集締切
令和7年	10月9日	指定管理者選定評価委員会
令和7年	10月31日	指定管理予定者を決定

3 応募状況

説明会参加：1団体

応募団体：1団体

(公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体)

4 市民文化局民間活用事業者選定評価委員会国際交流センター部会委員

笹原 克 (有限会社オイコス計画研究所代表取締役)

岩崎 秀一 (公認会計士、税理士)

柏崎 千佳子 (慶應義塾大学経済学部教授)

佐谷 和江 (株式会社計画技術研究所代表取締役)

門 美由紀 (立教大学コミュニティ福祉学部特任准教授)

5 選定理由

- (1) これまで蓄積された経験と専門性をもって、安定した実績があること。
- (2) 社会の変化に対応し、「国際交流」から「多文化共生」に重点置いて取り組んでいく意識を十分に持っていること。
- (3) これまでの施設管理の経験を生かして、今後も十分に対応ができる能力を有していること。

以上の内容を踏まえ、各選定基準において総合的に高い評価を得た当該団体を選定した。

※ただし、利用者意見の把握や施設利用の促進、事業手法の改善や自主事業の企画などにおいて、より積極的な取組が求められる。

6 審査結果（※基準点450点以上）

選定基準	配点	得点
		公益財団法人川崎市国際交流協会・株式会社東急コミュニティー共同事業体
事業目的の達成とサービス向上への取組について	25点	19点
国際交流センター事業の展開への取組について	275点	201点
国際交流センター施設の運営及び維持管理への取組について	125点	80点
自主事業への取組について	25点	14点
人員配置への取組について	75点	53点
その他の事項に関する取組について	50点	38点
事業の安定性・継続性への確保への取組について	25点	16点
施設の管理を安定して行う能力について	50点	36点
施設の効率的な運営や管理経費の縮減に対する適切さについて	100点	64点
実績評価点 (基準を0点として、加減点)		22.5点
合 計	750点	543.5点

7 指定管理予定者として選定された団体の主な提案内容

国際交流センター事業の展開への取組について	情報収集・提供事業	・図書・資料室の蔵書の貸し出しの仕組みづくり ・展示ロビーやギャラリーの一角を作品発表やコレクション展示用の貸出スペースとして提供
	広報出版事業	・ホームページの自動翻訳（英語、中国語、韓国・朝鮮語、ベトナム語、フィリピン語、ネパール語、やさしい日本語）の導入 ・LINE アカウント開設による情報発信（やさしい日本語、英語、中国語）
	講座・研修・行事開催事業	・生活にほんごサロンの平日時間帯の開催 ・生活オリエンテーションの開催・外国人・日本人市民の交流の橋渡しをする活動の担い手を養成する外国人コミュニティリーダー養成研修の実施 ・外国人市民と日本人市民の交流や外国人市民同士のつながりを促進する外国人市民交流事業の実施 ・外国語を母語・母文化とする子どもたちや日本人の子どもを対象とした子どもの多文化体験事業の実施 ・外国人を雇用している、または雇用の検討をしている企業を対象にした外国人材活用・コミュニケーションセミナーの実施
	外国人窓口相談事業	・各区で行われている日本語講座、防災訓練等での相談事業のアウトリーチによる実施 ・かわさき多文化共生プラザとの人材育成や相談力強化につながる取組の連携 ・LINE による相談の導入検討
	その他の事業	・川崎フロンターレとの連携 ・モトスミ・ブレーメン通り商店街との連携
国際交流センター施設の運営及び維持管理への取組について		・来館者、施設利用者、講座受講者、相談窓口利用者に向けたアンケートの実施 ・遮光シート等の設置による暑さ対策の実施 ・シェアサイクルステーションの増設 ・テレビドラマ等撮影のための特別会議室の活用 ・施設の状況把握や適切な修繕を通じ、利用者が安全かつ快適に利用できる環境づくりの実現
自主事業		・玄関前広場のキッチンカーやフリーマーケット等への活用

8 提案額

指定期間総額 1, 3 1 7, 6 1 8 千円（5年間）

（川崎市市民文化局市民生活部多文化共生推進課 TEL044-200-3680）